

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年3月10日(2016.3.10)

【公開番号】特開2014-164347(P2014-164347A)

【公開日】平成26年9月8日(2014.9.8)

【年通号数】公開・登録公報2014-048

【出願番号】特願2013-32441(P2013-32441)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 357 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年1月22日(2016.1.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信装置であって、

提供装置により第1のプロトコルを介して提供される第1のサービスを利用して所定の処理を実行する実行手段と、

前記実行手段により前記所定の処理を実行中に、前記提供装置による前記第1のサービスの提供が停止した場合、前記第1のプロトコルとは異なる第2のプロトコルを介して、前記第1のサービスに対応する第2のサービスを前記提供装置が提供しているかを判定する判定手段と、

前記判定手段により、前記第2のサービスを前記提供装置が提供していると判定された場合には、前記所定の処理を継続し、前記第2のサービスを前記提供装置が提供していないと判定された場合には、前記所定の処理を停止する制御手段と、

を有することを特徴とする通信装置。

【請求項2】

前記提供装置が提供するサービスの提供状況を示す情報を複数のプロトコルにより取得する取得手段を更に有し、

前記取得手段により取得された前記情報を基づいて、前記判定手段は、前記第2のサービスを前記提供装置が提供しているかを判定することを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項3】

前記取得手段により取得された前記情報を、当該情報を取得したプロトコル情報と関連付けて管理する管理手段を更に有することを特徴とする請求項2に記載の通信装置。

【請求項4】

前記取得手段により、前記提供装置が前記第2のサービスを提供することを示す情報を前記第2のプロトコルを介して取得した場合、前記管理手段は、前記第2のサービスが提供されることを前記第2のプロトコルと関連付けて管理することを特徴とする請求項3に記載の通信装置。

【請求項5】

前記取得手段により、前記提供装置が前記第2のサービスの提供を停止することを示す情報を前記第2のプロトコルを介して取得した場合、前記管理手段は、前記第2のサービ

スが提供されることを示す情報を破棄することを特徴とする請求項4に記載の通信装置。

【請求項6】

前記第1のプロトコル、および、前記第2のプロトコルのいずれか一方は、UPnP (Universal Plug and Play) であり、他方はmDNS (Multicast Domain Name System) であることを特徴とする請求項1から5のいずれか1項に記載の通信装置。

【請求項7】

前記所定の処理は、プリント処理であることを特徴とする請求項1から6のいずれか1項に記載の通信装置。

【請求項8】

前記判定手段により、記第2のサービスを前記提供装置が提供していないと判定された場合、ユーザに前記所定の処理の失敗を通知する通知手段を更に有することを特徴とする請求項1から7のいずれか1項に記載の通信装置。

【請求項9】

通信装置の制御方法であって、

提供装置により第1のプロトコルを介して提供される第1のサービスを利用して所定の処理を実行する実行工程と、

前記所定の処理を実行中に、前記提供装置による前記第1のサービスの提供が停止した場合、前記第1のプロトコルとは異なる第2のプロトコルを介して、前記第1のサービスに対応する第2のサービスを前記提供装置が提供しているかを判定する判定工程と、

前記第2のサービスを前記提供装置が提供していると判定された場合には、前記所定の処理を継続する継続工程と、

前記第2のサービスを前記提供装置が提供していないと判定された場合には、前記所定の処理を停止する停止工程と、

を有することを特徴とする制御方法。

【請求項10】

コンピュータを請求項1から8のいずれか1項に記載の通信装置として機能させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

上記目的を達成するための一手段として、本発明の通信装置は以下の構成を有する。すなわち、通信装置であって、提供装置により第1のプロトコルを介して提供される第1のサービスを利用して所定の処理を実行する実行手段と、前記実行手段により前記所定の処理を実行中に、前記提供装置による前記第1のサービスの提供が停止した場合、前記第1のプロトコルとは異なる第2のプロトコルを介して、前記第1のサービスに対応する第2のサービスを前記提供装置が提供しているかを判定する判定手段と、前記判定手段により、前記第2のサービスを前記提供装置が提供していると判定された場合には、前記所定の処理を継続し、前記第2のサービスを前記提供装置が提供していないと判定された場合には、前記所定の処理を停止する制御手段と、を有することを特徴とする。